



加入者の皆さまへ

いつも東都生協をご利用いただき、ありがとうございます。

2019年度割戻金に関する 重要なお知らせ

2019年度割戻金から共済掛金口座振込に変更となりました。

「割戻金」は7月17日時点にご登録の共済掛金振替口座へ9月中旬から下旬のお振込みとなります。

共済ご契約時に登録いただいた金融機関が統廃合されたり、口座名義人の変更、口座の解約をされ振込ができなかった場合は、10月下旬から改めて割戻金受取口座申請書（ハガキ）をお送りいたします。

どうして「出資金への加算」から 「共済掛金振替口座振込」に変更したの？

 出資金へ加算後も割戻金の口座振込ご希望のご連絡が多く、その場合「減資（出資金の引き出し）」という書類手続きになるため、「初めから直接口座振込にしてほしい」という意見が多くなっていました。

 また、減資は組合員本人での手続きが必要なため、共済契約者が組合員でない場合や組合員と別生計になった場合などに、お引き出しの手続きができないという不具合も生じていました。

お問い合わせにつきましては、誠にお手数ですが下記へご連絡をお願い致します。

東都生協 コープ共済センター 営業時間（共に）：月～土曜日（祝日可）9:00～18:00

 **0120-50-9431**

（加入・契約に関する窓口）

 **0120-80-9431**

（共済金請求に関する窓口）

